夕刊
臺灣日日新報
九月二十七日

濃厚ビタミン 糖衣 ビオスゼリー 台北 藤田本店

タイ國大使夫妻に畏し午餐を賜はる

【東京電】タイ國特命全權大使デイレック・チャイヤナム氏並に同夫人を二十七日宮中に召させられ午餐を賜はつた、この日光榮の大使夫妻は正午過ぎ宮中に參内十分豐明殿に出御、御宴席には天皇　皇后兩陛下には近く御出座、天皇　皇后兩陛下には午後零時三梨本宮　同妃兩殿下にも御列席、重光外相、松平宮相、百武侍從長等奉仕者並に同長官等にも陪席仰付られて午餐を賜はつた、御宴の御後兩陛下には竹ノ間において御茶菓を召させられつつ大使夫妻に種々御懇談の御後入御あらせられた大使夫妻は御懇談に感激しつつ二時過ぎ宮中を退出した

立派な兵隊を錬成
聖旨に應へ奉らん
長谷川總督力強き訓示

長谷川總督は内臺一體を名實倶に具現し、本島統治の劃期的飛躍を齎した陸兵制施行の決定に就き二十七日午前十時府内勅任官以上を正廳に集め陸兵制の重大意義を說き、特に陸兵は義務に非ずして崇高なる國家奉仕である事を明確に認識せしめ　聖旨に應へて忠良なる兵士を多數送るべき重大責務の完遂に遺憾なきを期せと約十五分間に亙り左の如き力強い訓示を揭した

本島同胞に陸兵制施行の決定を見た事は誠に感激に堪へぬ、領臺以來四十八年にして今日の盛事を具現したる歷代總督はじめ先人各位の熱誠と努力に對し深甚なる感謝の意を捧げると共に吾等に負荷された

責務の　重大なることを痛感する次第である、重大責務とは　聖旨に應へて立派なる兵隊を多數送らねばならぬことである、世界無比の皇軍精鋭は三千年の傳統と偉大なる歷史的に凡ゆる要素が綜合して作り上げて居るのであつて、皇軍勇士は決して二年、三年の錬成で出來上つたものでは無い、官吏は勿論民間人もこの點を理解し生命の危險を無視し斷乎として自己の任務を遂行する皇軍の眞髓、即ちこの日本精神は上御一人に歸一する日本國體の顯現であることを納得せしめるべく同一層の努力をいたされねばならぬ、この偉大なる日本に於ては

兵役は　決して義務では無い、西洋風の權利と義務の對照的考へ方に非ずして兵役は崇高なる國家奉仕であり、家門の名譽、郷黨の譽れである、個人間の問題は別として國家と國民との間には絕對に權利、義務の如きは無いのである、兵役は崇高なる國家奉仕であることを全島民に明確に認識せしめると共に立派な兵隊は短い軍隊生活では完成するものでなく軍隊に入る以前の皇民錬成に俟つ處大である、　に壯丁の衞生、劃策等年錬成其の他に萬全を期し本島同胞に強く日本精神を涵養し立派な忠良なる軍人を多數送らねばならぬのである、最後に內臺一如、家國一家と言ふ事は本當に

苦難を　共にする事に依

督府行政運營決戰化
局部長會議で意見聽取

[illegible]

各省提出實行案を檢討

【東京電】國內態勢強化方策に基く實行案の作成に就ては二十六日までに內閣に提出すべしとの政府の方針に即し各省とも連日深夜に及ぶまで慎重檢討を續けるといふ努力を重ね大部分各省より提出され實行案も相當數に達したが內閣[illegible]

三國同盟三周年
決意新たに記念午餐會

【東京電】二十七日の日獨伊三國同盟締結三周年記念日に當り重光外相は午後零時三國同盟國の大使、公使、スターマー獨大使、ラデユレスコ ルーマニア代理公使、ドヴエーグ ハンガリア公使など盟邦各國使臣を外相官邸に招待して午餐會を催し、共同戰爭遂行の決意を新たにしたが、席上重光外相[illegible]

ドイツ　スターマー大使、クレッチユメル陸軍武官、フオン・グロナウ空軍武官

ルーマニア　ラデユレスコ代理公使

ハンガリア　ドヴエーグ公使

日本　鈴木企畫院總裁、天羽情報局總裁、[illegible]

臨時閣議で審議
ファシスト政權承認方針

【東京電】帝國政府は二十五日ドイツ政府より去る二十三日イタリアに於て成立したる統帥を首班とする共和ファシスト政權に關し正式の通告に接したので同政府に對する帝國の根本方針を決定するため二十七日午前十一時首相官邸に臨時閣議を開催した、帝國政府と[illegible]

防空決戰體制强化
翼贊會の成案進言

【東京電】翼贊會では九月上旬[illegible]

ハル、ソ聯訪問か

【ブエノスアイレス二十五日發同盟】ワシントン來電＝米國國務長官ハルは二十五日駐ソ米大使スタンドレー[illegible]

これから本格戰鬪
ノックス困難を指摘

【リスボン二十四日發同盟】ロンドン來電＝米國海軍長官ノックスは[illegible]

二十隻の空母
同航を企圖

【ストックホルム二十五日發同盟】米國海軍長官ノックスの[illegible]

太平洋作戰の危險性
一層增大をキング指摘

【ブエノスアイレス二十一日發同盟】ワシントン來電＝米國海軍作戰部長キング[illegible]

英艦隊太平洋回航を策す

【ストックホルム二十五日發同盟】スヴエンスカ・ダグブラデット[illegible]

獨軍主動性を保持
計畫的な待避作戰

【ベルリン二十四日發同盟】[illegible]

スモレンスクを獨軍撤收

【ベルリン二十五日發同盟】[illegible]

セイロン島に英軍部隊到着

【ブエノスアイレス二十四日發同盟】[illegible]

緬甸政府感激
救恤金贈呈に

【ラングーン二十五日發同盟】[illegible]

聯合國間軍事政治委員會
英ソ代表決定

【リスボン二十六日發同盟】[illegible]

大型輸送船二隻擊破
海鷲ベララベラ攻擊

【南太平洋○○基地二十七日發同盟】帝國海軍航空部隊は二十五日朝ベララベラ島の敵揚陸點附近に[illegible]

フィンシハーヘンを猛爆

【南太平洋○○基地二十七日發同盟】ニューギニア、フィンシハーヘンの敵揚陸點附近における彼我の激戰は依然熾烈を極めてゐる[illegible]

コロンバンガラ島來襲敵機五を擊墜

【南太平洋○○基地二十七日發同盟】二十五日朝來襲せる敵機はダグラスSBD急降下爆擊機、グラマンTBF雷擊機など五十五機をもつて[illegible]

反攻邀擊苛烈の一途
一億戰闘配置の强化喫緊

陸軍週間戰況

【東京電】去る八日のバドリオ政權無條件降伏を契機とする歐洲政局の大變貌の上に盟邦ドイツ國民は敢然として起ちつつある、又此の激變の渦中にムツソリーニ統帥は救出され勝利の爲めの再起の武器を執りつつあるが、大東亞の戰局もその一環として東西相呼應し敵必死の反攻を迎へ擊つて苛烈の一途を辿りつつある、即ち南太平洋ニューギニアの東部並びに北部ソロモンを繞る戰局は依然熾烈を極め此の正面は太平洋總反攻の一矢と我が北門にも差向け一方南東明けを臣へビルマ方面に對する敵の蠢動亦漸く其の兆を見せ來つてゐるが、最近一週間に亙る全戰局の動きを示せば次の如くであり、一億國民戰局の强化と喫緊なりの樣相を示してゐる

アリューシャン方面　變化なし

支那方面　[illegible]

佛印方面　[illegible]

ビルマ方面　[illegible]

パンカ海方面　[illegible]

ソロモン方面　[illegible]

ニューギニヤ方面　[illegible]

敵の"量の企圖"擊碎
個々の勝利から全面的勝利へ

海軍週間戰況

【東京電】戰局の中心は依然ソロモン諸島並にニューギニヤ島に置かれてゐるが、この週間中特に注目すべきは[illegible]

ソロモン海域　[illegible]

インド洋方面　[illegible]

わが方の攻擊　[illegible]

南西太平洋方面　[illegible]

人事

▲松原龍氏（[illegible]）廿七日來北
▲牛岡才之助氏（[illegible]）廿七日來北
▲木村一郎氏（[illegible]）廿七日來北

デルモラツイ
肺炎・氣管支炎・扁桃腺炎に
しつぷは…三分

腎臟疾患
危險なる尿毒症、高血壓に推賞せらる
病的蛋白の顯著なる減退は醫家の齊しく賞讚せらる所にして全國官公立病院指定御採用の榮譽を擔ふ
スルフアミン剤常用者の腎臟への蛋白尿に本劑の併用は最も合理的なりと醫界の定評を得て
アルワチン
日本藥品洋行

神經痛 ロイマチ 劑
アトカルミン錠

腸
全國官公立病院御採用品
乳酸菌製劑
下痢、消化不良
腸カタル、便秘等
總べての腸胃諸疾患、特に乳幼兒の消化不良、綠色便に廣く賞用せらる
エンテロノシン

特許製法
母性も皆働
女性生理不調による……
頭痛・肩凝
腰痛・倦怠
作業能力減退
に對して、內服よく特有の女性ホルモン作用を發揮しこれらの諸障碍を速かに治癒し作業能力の低下を防止す
強力女性ホルモン
エスチモン
大阪・東京・京城・台北
帝國臟器製藥株式會社

腸に
ビオフェルミン
神戶衞生實驗所
武田藥品工業株式會社

洋鬼ヤンキー海賊エイ擊滅歌謠
お馴染の
八木節
美ち奴
丸い地球に四角な鼻先
角を立てたは…あちら先よ
こちら元より正義の戰
立てば鐵砲日本男兒
テイチクレコード

教壇への榮譽抛ち
敢然・海軍豫備學生へ
臺灣出身　初の合格者吳振武君

【東京支社特電】本島徵兵制施行決定の朗報に全島擧げて沸々たる感激の坩堝と化してゐる際今度は本島出身生徒の一般海軍豫備學生に二十五日正式合格の吉報が齎された、本島人としての初の一般海軍豫備學生に合格した榮ある吳振武君（二一）は高雄州屏東市黒金町出身であり近く晴の入隊をする事となつた、吳振武君は今秋東京高等師範學校を卒業した誇りの若人であるが[illegible]教職の途を捨てて一般海軍豫備學生への熱烈たる殉國の道を選らんだもので吳振武君を小石川茗荷谷の高師寮に訪へば

お國の爲め[illegible]こんな嬉しい事はありません、私が一般海軍豫備學生を志願するに當つて故郷の父母が果して氣持よく許してくれるかどうか心配したのですが父は私の志願を聞いて即座に許してくれました、これには全く胸打たれるものがありました、この上は臺灣の名譽にかけても必ず御期待に添ふやう奮鬪致します

と雄々しくも堅い決意を語つた

吳振武君は昭和十七年は[illegible]一位を獲得、昭和十五年には[illegible]代表として[illegible]大會に出場して[illegible]、その[illegible]としての[illegible]は[illegible]時代から各方面に[illegible]され[illegible]に屏東市の[illegible]である[illegible]の有力者吳[illegible]氏を父に持つ彼としては高師を卒業した[illegible]身の初の高師卒業生の[illegible]と共に、その[illegible]しい[illegible]たが、その彼が海軍豫備學生に

志願 した[illegible]なく止むに止まれぬ國民われの赤誠でしかない、千載一遇の聖戰に一死を鴻毛の輕きに置いて皇國の興亡の一に[illegible]、挺つて米英を擊滅するその決意、その至誠た[illegible]斯く彼は[illegible]の現實に[illegible]する[illegible]の道をはつきり[illegible]すると共にその[illegible]を[illegible]に申し送り、「[illegible]」の許可を得て[illegible]小石川の高師の[illegible]に江田島海軍兵學校の五[illegible]

一、死生に[illegible]なかりしか
二、言行に[illegible]なかりしか
三、氣力に[illegible]なかりしか
四、努力に[illegible]なかりしか
五、無精に[illegible]なかりしか

を[illegible]海軍豫備學生、出來得べくんば飛行豫備學生にと[illegible]の日を待つた、[illegible]七月[illegible]れた[illegible]飛行豫備學生の第一次

試驗 に惜しくも落ちたが、「[illegible]飛行豫備學生には必ず通る」の[illegible]固たる自信と[illegible]を有してゐた、彼は[illegible]を待つてゐた

た、しかしその[illegible]に先立つて彼を[illegible]せしめたのは[illegible]兵制施行の朗報だつた、ああ、これで[illegible]はたとへ[illegible]に入つて立派に[illegible]のために[illegible]」と[illegible]したところへ[illegible]に二十五日の正午「[illegible]豫備學生に合格」の待ちに待つた通知を[illegible]つたのだ、[illegible]の日の午後[illegible]の一室に吳君を[illegible]へば[illegible]待ちに待つた通知がさつき來た[illegible]、私の[illegible]は[illegible]出身の一日本人として[illegible]

大君 に[illegible]と[illegible]、[illegible]一文字に[illegible]んで眉宇に心中の決意を[illegible]らせてゐた

[illegible]の決意を新たにし在京本島出生も[illegible]に起ち上る事を信じます

第一行中の吳振武君（東大[illegible]）は在京[illegible]兵制施行決定の[illegible]に[illegible]なる決意に心底から[illegible]ります、本日の[illegible]も[illegible]大いに[illegible]があり、[illegible]ある[illegible]と[illegible]れる[illegible]を[illegible]めて語つた、[illegible]此の日[illegible]つてソロモン方面に[illegible]として出[illegible]、目下〇〇[illegible]中の[illegible]市出身[illegible]は不自由な片足の身を以て[illegible]より[illegible]への[illegible]下在京[illegible]の注目の的となつたが同君は語る

及ばずながら[illegible]の一員として協力したく馳せつけた次第です、[illegible]見て[illegible]を深くしました

臺灣で初めて[illegible]に合格した吳振武君は此の日[illegible]の[illegible]つてゐたが同君は元氣一杯で左の如く語つた

[illegible]の徵兵制施行決定の報と[illegible]豫備學生に合格の報とが前後してゐましたので何か言ひ知れん感激で一杯です、此の[illegible]ある日から我々[illegible]の力で[illegible]に[illegible]り度いと思ひます

臺灣協會の祝賀午餐會　【東京支社特電】臺灣に徵兵制施行決定に際し[illegible]ては之が祝賀の計畫を進めつつあつたが來る十月八日丸ノ內[illegible]で歷代總督並に歷代軍司令官[illegible]及び內務大臣を招待し午餐會を[illegible]する事になつた

感謝參拜一萬九千餘名
廿三日から廿六日まで　神前に額く市民

臺灣同胞にも徵兵制施行決定との朗報に感奮に沸き立つた臺北市民は二十三日夜より陸續として臺灣神社に參拜又は英靈の眠る護國神社に參拜、この大いなる喜びを告げ奉るとともに、今後の覺悟を神に誓つたのであるが、この喜びに溢れる三日間、兩神社の社頭に額づいた人波の數を見れば

〇二十四日
團體　四一
內地人　一、三四九
本島人　二、六八九

〇二十五日
團體　四五
內地人　二、七九九
本島人　八、二一七
高砂族　四〇

〇二十六日
團體　四六
內地人　一、八四〇
本島人　二、四〇〇

〇三日間累計　一九、二四四

となり、ここにも感激新たなる[illegible]に就かんとする若人の赤誠を見る、また高砂族青年の參拜は特に目を惹く、本島の青年よ、先鋒の名を汚すことなく大君の御爲め只管に前進せよ

在京臺灣學生　決意宣揚式

【東京支社特電】去る二十三日夜臺灣に徵兵制施行實施の報を受けるや都下在住の臺灣出身約一萬名は感激[illegible]奉公の念に燃え立ち殊に約五千の學徒は此の決意をしつかと胸の中に疊んだのであるが、その統一する心に一致と緊張の會合をかけるべく廿六日午前九時より和田倉門[illegible]前で在京臺灣學生決意宣揚式が擧行された、此の日在京學生約二千名は[illegible]に整列[illegible]れた各[illegible]が[illegible]、約百名の女子學生も參加大いに時局に[illegible]する決意を新にした、先づ二重橋前にて[illegible]なる宮城遙拜の後[illegible]萬歲を[illegible]日の丸の旗を先登に一同[illegible]神社に[illegible]堂の行進を行ひ[illegible]感謝の誠を捧げたが殊に今秋[illegible]の社に合祀される臺灣出身の英靈二十五柱の前にも[illegible]で一同[illegible]報國の決意を[illegible]ためたのであつた、それより[illegible]上、北村[illegible]その他に引率された五名宛の各代表は[illegible]大臣官邸に[illegible]引續いて明治神宮に參拜したが[illegible]は次の如く語る

通知期間が極めて短かかつたのと殊に前期試驗中の學校もあつたので無理だとは思つたが[illegible]臺灣に燃え立つた約二千名の學徒が參加した宮城前で[illegible]

燦・大東亞戰に武勳
山本、田中兩部隊戰歿者發表

大東亞戰に武勳燦たる山本部隊、田中部隊の名譽の戰歿者氏名がこの程部隊より次の通り發表された

△戰死
大佐　奥　[illegible]盛（東京都江古田町、妻奥ミエ）
上等兵　山島　休作（宮崎縣新田村、母小島ステノ）
同　宮尾　久松（高知縣川口村、父宮尾[illegible]）

△戰病死
伍長　江崎　[illegible]（福岡縣[illegible]野村、母江崎ナツ）
一等兵　宮川　秀夫（延岡市北方村、父宮川今朝[illegible]）
上等兵　甲斐　榮（宮崎縣[illegible]千穗町、父甲斐[illegible]三郎）
一等兵　田中　武人（臺中州[illegible]、父田中庄之助）
一等兵　磯田　幸光（臺南市[illegible]、[illegible]磯田[illegible]子）
【階級は死後同のもの】

基隆市葬
廿九日双葉國民學校に

【基隆電話】基隆市では今次大東亞戰に參加輝々の武勳を樹てて散つた故陸軍[illegible]田與一君外十一勇士の英靈を弔ふ爲め二十九日午後二時から市双葉國民學校で[illegible]市葬を執り行ふ事となつた

陸軍大臣代理　遺家族弔問

臺[illegible]陸軍兵務部西中佐及び宮崎[illegible]部は陸軍大臣代理として新に名譽の戰死を遂げた高砂義勇隊員の遺家族を弔問することになり來る二十八、二十九、三十の三日間に亘り[illegible]、南澳、羅東、パタンの臺北州下各地に赴くことになつてゐる

空を征く報道班員
―隼部隊鷹尾中尉手記―

【〇〇基地二十四日發同盟】決戰の大空を征く報道班員（隼部隊鷹尾中尉手記）去る七月大[illegible]の決戰が益々熾烈化せんとする〇〇基地へ初めて報道班員が姿を現はした頃「えつつ、あの連中も一しよに乘つて行くんですか」と

荒鷲 から驚きの聲が發せられた位であつた、報道班員には勿論記者もあり寫眞班もあり、又映畫班もあるがその誰もが米英軍の[illegible]に[illegible]の我が荒鷲の「大空の[illegible]」の內に飛び込んで決戰の樣相を綴り或は撮影する瞬間を[illegible]として報道班員らしい熱誠に沸り立つてゐるのであるけれども荒鷲達の目にはその一戰が[illegible]なる決意裡に命を賭して突進して行くには餘りにも弱々しく映じたのも無理はない、大空に[illegible]た戰士と[illegible]の下を[illegible]つ男との相遇は[illegible]べくもなかりた

日を逐うて決戰の樣相は苛烈の度を加へて行つた、[illegible]上等の報道班員が[illegible]で至る決戰と同時に我方[illegible]〇〇機の一行が[illegible]いたこの決戰のさ中に報道部隊には必ず報道班員が荒鷲勇兵の中に伍して死地に挺して行つた

朝霧 を衝つて去る機上にその誰もがにんまり笑つてすまし込んでゐた、[illegible]器材や[illegible]れた機內の一隅に[illegible]の行動を邪魔すまいと小さくなつて[illegible]ぬ〇千米の高空を天翔けて行つたのである、紙と鉛筆、或は[illegible]、或は[illegible]が彼等の持つ唯一つの兵器であつた、戰場の上空で自己の搭乘する戰鬪機に[illegible]なる一戰を浴せ、くるりと腹を見せて反轉するP四〇をとつて來たのは酒井（[illegible]）であつた、小さいながらもその片翼に醜米空軍のマークが鮮かであつた、佐野班員は[illegible]の空中戰で我が隼の猛射に[illegible]これ[illegible]とめる同じくP四〇を[illegible]の間隙から映して來た、吉田班員は確かに[illegible]つた[illegible]の間が己の[illegible]に[illegible]れて見えずこれを追尾する隼のみの寫つたフイルムを手にして地團駄踏んだ、[illegible]

重慶 進攻の同乘記[illegible]を[illegible]へて機上に持ち込んで來た、小川班員（朝日）は[illegible]してゐる眼の[illegible]めて[illegible]に行つた、そして[illegible]して來た、この[illegible]班員は又それらの[illegible]に[illegible]すべく[illegible]を[illegible]ち得た者である、がその結果如何は[illegible]〇〇基地では[illegible]、澤木班員（[illegible]）の[illegible]つた「[illegible]のみか[illegible]た、他の班員達が「行つて參ります」と[illegible]

ースで[illegible]に[illegible]た[illegible]である特に[illegible]映畫班の大[illegible]方[illegible]が[illegible]てゐる映畫班の中で「カメラマンの要らない撮影」が[illegible]してゐる[illegible]された十[illegible]がB二四の[illegible]しその中の一機が火を[illegible]いて地上に[illegible]られるまでを[illegible]つて[illegible]つた[illegible]が入つた時にはどうと[illegible]歡が[illegible]つた、[illegible]田[illegible]は「うまく

撮れ てゐてくれると[illegible]いですが」と附け加へた、そして[illegible]小[illegible]班員（中映）は小[illegible]に[illegible]の[illegible]が〇〇基地に[illegible]した時以上で[illegible]された我が隼の[illegible]なる[illegible]を[illegible]せんとして自ら[illegible]の[illegible]に[illegible]ついた、地上に[illegible]れても[illegible]を[illegible]なかつた[illegible]は[illegible]から[illegible]された[illegible]の[illegible]ゆるのも[illegible]い[illegible]であらう彼のすぐ[illegible]には大[illegible]班員（中映）が[illegible]六[illegible]通した[illegible]を持つて立上つた、[illegible]に五、[illegible]たのである、石井[illegible]は[illegible]く[illegible]の[illegible]に[illegible]されたかつた、他の班員達が「行つて參ります」

す」と晴やかな[illegible]を面に湛へて出て行くのを[illegible]の[illegible]を[illegible]つて見送つてゐた、口には出さないけれども彼の胸中は察しられた、そのくせ先鋒を押し退けて自ら買つて出るやうな[illegible]も見えなかつた、「その內好い機會が來る」と[illegible]めるといつも[illegible]

笑顔 で「ええ是非お願ひします」と[illegible]しながら[illegible]の彼に命ずるには[illegible]にも[illegible]なやうなお門違ひの[illegible]さへも[illegible]と[illegible]かに手傳つてくれたりした彼が[illegible]につくため〇〇基地を出發する日[illegible]の[illegible]に[illegible]いまでに輝く[illegible]の下で、「とうとう番が廻つて來たな」と話しかけると「ええ、本當にうれしいです、私は又此度に[illegible]されるのではないかと心配してゐたので[illegible]、大いにやつて來ます」と[illegible]してゐる「[illegible]切りすぎて[illegible]をするなよ」さうは言つたものの[illegible]には[illegible]の[illegible]がないのだ、[illegible]の[illegible]中に[illegible]して行く者の心にこんな平凡な言葉は何んの[illegible]へなかつたであらう、[illegible]

昆明 [illegible]に[illegible]石井班は[illegible]中尉以下[illegible]として前進基地に向ふ途を[illegible]で我々は見送つた、「本二十日十時五十七分[illegible]上空において[illegible]せり」[illegible]中尉からの[illegible]が[illegible]の手で[illegible]された、いつも[illegible]しない彼が[illegible]に入つて來た[illegible]さすがにこの時ばかりは何處か[illegible]つてゐた、兄のやうに[illegible]はれてゐた[illegible]班員がこの時ばかりは[illegible]の[illegible]を一[illegible]にして[illegible]へたのも無理はない、[illegible]の[illegible]かしい[illegible]が大本營から發表された今日少し[illegible]して[illegible]員（[illegible]）の[illegible]の雨[illegible]の[illegible]がさすがに[illegible]ただしい氣持も今日ばかりは[illegible]だ、[illegible]井班員の[illegible]と[illegible]目すれば[illegible]を突く、[illegible]は[illegible]しい[illegible]忙しい[illegible]を[illegible]香を[illegible]へるのが常である、彼は今年二十四[illegible]一見女性を[illegible]の[illegible]な[illegible]目[illegible]は[illegible]つてゐた、[illegible]明[illegible]

青年 であつた、[illegible]な[illegible]

でも[illegible]な時でもいつも[illegible]らず[illegible]いてゐた、大[illegible]するでもなくその[illegible]如何なる[illegible]の前に立つても[illegible]するでもなく[illegible]れる[illegible]に[illegible]に[illegible]の[illegible]よい[illegible]が[illegible]に[illegible]つてゐる[illegible]今年夏[illegible]進攻作戰には地上兵[illegible]に[illegible]されて[illegible]山河を[illegible]して[illegible]つて來た、決死隊と行を共にして[illegible]河を[illegible]した時の話や[illegible]を[illegible]小[illegible]で[illegible]して下[illegible]中P四〇の[illegible]を[illegible]一[illegible]した[illegible]を[illegible]るにもなんの[illegible]も[illegible]へず[illegible]として和やかな[illegible]を[illegible]かべてゐた、やはり人間が出來てゐたのであらう、恐らくよき[illegible]を[illegible]ち[illegible]かな[illegible]に生ひ立つたのではなかつたらうか、あの[illegible]な[illegible]は[illegible]の本[illegible]たる[illegible]上空において自[illegible]する[illegible]も[illegible]らなかつたであらう、[illegible]は又彼らしく[illegible]のファインダーで

敵機 を[illegible]つて[illegible]に[illegible]に包まれて行つたのかも知れない彼の[illegible]には[illegible]を[illegible]めた「フイルム」が[illegible]されてゐたに[illegible]する[illegible]の[illegible]

りを[illegible]してゐたかも知れないそれにもましてこの手足纏ひを快よく搭乘せしめて呉はつてくれた[illegible]〇名の勇士達であらう、[illegible]報道班員の[illegible]がこの如く一瞬にして玉碎し去つたのである、[illegible]の[illegible]とは[illegible]の光榮ある死場所を得たものであつた、[illegible]には[illegible]班員の外に[illegible]の佐藤班員（中映）も[illegible]してゐた、「手足纏ひになりませうが宜しうお願ひ致します」と[illegible]む同乘者を「報道班員はマスコット見たいなものだ、いつも無事で歸つて來るからな、然し[illegible]によくやつてくれたなあ」と言つてカンラカンラと打ち興じられた部隊長の[illegible]が[illegible]しられるともあれ

好漢 は散華した、醜ちて[illegible]した已まざる攻擊精神の權化[illegible]に[illegible]して玉碎した、然し大陸の大空は今や一片の[illegible]を[illegible]さず米空軍の[illegible]の一機を[illegible]しはすまで完璧は期待できであらう、この完璧の[illegible]く[illegible]ペンが、カメラがアイモが[illegible]くのである、[illegible]の生々しい[illegible]を[illegible]に傳へんがために「今度は私を」と名乘り出て早くも[illegible]を[illegible]らすのだ

第二國民兵の屆出
該當者は履行に御注意

昭和五年以前に徵兵終決處分を受けた第二國民兵の屆出に關しては九月二十一日附官報を以て公布され[illegible]日施行せられたが之に付き[illegible]軍兵務部では左記該當者は[illegible]の[illegible]行に遺憾なきを期する[illegible]の注意を求めてゐる

一、屆出該當者

1、昭和五年以前に徵兵終決處分を受け甲種、第一乙種又は第二乙種に合格したるも抽籤の結果等に依り現役又は補充兵役に徵集せられざりし者並に內國に合格したる者

2、第一、第二補充兵役に編入せられたるも既に兵役を終り第二國民兵役に在る者

內譯

（イ）第一、第二補充兵にして軍隊に於て教育を受けざりし者

（ロ）現役に服へず在營三月未滿にて第一補充兵役に編入せられたる者

（ハ）兵役法第二十條の規定に依り現役を免除せられ第一補充兵役に編入せられたる者

3、本島人にして內地人の家籍に入籍したる爲第二國民兵役に在る者

4、前三項共に年齡滿四十年未滿の者

（明治三十六年十月二十一日以前に出生したる者は屆出の義務日たる十月二十日に於て滿四十年に到達するを以て屆出を要せず）

二、屆出の種類及屆出の期間

1、本人が屆出を爲す場合

（イ）現に遠隔に在留する者は兵役法施行規則（以下規則と略稱す）第六十五條の規定に準じ所屬在留地を[illegible]すべし

（ロ）現に[illegible]を有する船舶の乘員たる者は規則第六十五條の第一第二項乃至第四項の規定に準じ[illegible]（[illegible]入[illegible]）を[illegible]すべし

（ハ）現に[illegible]師、藥劑師、齒科醫師[illegible]を[illegible]又は[illegible]を所持する者は規則第六十五條の三の規定に準じ屆出すべし

（ニ）以上の屆出は九月二十一日より三十日以內に兵事部長に宛て在留地の警察署長、部守に屆出すべし

2、戶主より屆出を要する場合

本人が所在不明なるときは戶主より規則第六十六條の規定に準じ九月二十一日より十四日以內に兵事部長に宛てたる在鄉軍人所在不明屆を在留地の警察署長、部守に屆出すべし

三、罰則

正當の事由なくして前各項の屆出を爲さざる者は五十圓以下の罰金又は[illegible]若は科料に處せらる

新穀近く奉獻
臺北州で調製終る

今年の新嘗祭に際し本島から皇室に新穀を奉獻すべき光榮をになふ臺北州では謹んで奉納すべき米や粟の調製を終つたので近く臺北州中西技師等が捧持して上京する

在神臺灣同胞
徵兵感謝奉告

【大阪支社特電】臺灣の徵兵施行に感激した在神同胞二百名は二十六日午前八時半湊川神社[illegible]に集合、[illegible]のもとに“臺灣徵兵制施行感謝奉告”を[illegible]有本三宮[illegible]、[illegible]文朗[illegible]、王[illegible]ら[illegible]代表として小山[illegible]の親時、[illegible]奉告祭執行の後、[illegible]縣[illegible]湊川神社に參拜この感激を奉告、[illegible]國民たる[illegible]の[illegible]を新たにし正午散會した

徵兵制に感激
援護會へ寄附

臺北市永樂町二ノ二二[illegible]田川[illegible]金氏は徵兵制施行決定の[illegible]に感激し金一千圓を軍人援護會臺北市分會に[illegible]した

映畫館、劇場觀客に呼掛け感謝祈念

臺北市並に臺北州下の各[illegible]では[illegible]の[illegible]を心から感謝し一死以て君恩に報い奉るべき決意を新にするため二十七日から六日間市內[illegible]十五ケ所の映畫館、劇場で[illegible]に[illegible]が觀衆に呼び掛けた後一分間の感謝祈念と[illegible]の三唱を行ふ事となつた

“國民皆兵”公開
徵兵制施行祝典劇

青年文化協會主催[illegible]中央本部並[illegible]の臺灣[illegible]兵制施行祝典劇「國民皆兵」が二十九、三十の兩日午後七時から[illegible]で公開される入場料は[illegible]ためで[illegible]が行はれる[illegible]ある

徵兵制度實施感謝講演會

【基隆電話】基隆市並公[illegible]では二十八日午後七時半から[illegible]において徵兵制[illegible]講演會を[illegible]するが聽衆は市內各[illegible]の代表者たちで[illegible]

海軍志願兵合格者壯行會

[illegible]民初の海軍志願兵として晴れの[illegible]を[illegible]海軍志願兵合格者はこの[illegible]され[illegible]く者も[illegible]る者も[illegible]民われの[illegible]に[illegible]ち拔く決意を[illegible]めてゐるが臺北市並に臺北市[illegible]年團本部では共同主催で二十九日午後七時三十分から臺北市公會堂で臺北出身海軍志願兵合格者の壯行會を盛大に催す事となつた、[illegible]

徵備兵ふに（1）
☆☆☆☆☆

昭和十八年九月二十三日、本島同胞に徵兵制實施さる。なんといふ喜び、なんといふ感激、われら六百萬島民はいまこそ晴れて大君の御の[illegible]として[illegible]の[illegible]に[illegible]せ參じ得るのだ。五十年[illegible]に至る[illegible]の御仁慈を身に[illegible]この大東亞戰爭に皇國を[illegible]しての大[illegible]に身命を[illegible]つて[illegible]火の[illegible]に進み得ぬもどかしさ[illegible]の[illegible]きに血をもつて[illegible]ぜんとする若人の熱情は[illegible]兵、[illegible]の[illegible]門に[illegible]した。そして[illegible]に[illegible]れて無念の唇を噛んだ本島若人の前に皇軍への大道は[illegible]として開かれたのだ、いざ本島の若人よ、この日、この秋、われらの[illegible]を、血を、[illegible]に[illegible]と[illegible]し[illegible]らかに[illegible]の下に征け！

◇

日は落ちた、宵の大空に早一番星、二番星が[illegible]しく瞬く、ひそかに流れる夕風が小草の末に[illegible]を[illegible]ふ、[illegible]の草を踏んだ二十名、今夜も青年學校の訓練は續く……“伏せッ”靜かな夜氣を亂して[illegible]から[illegible]へ、そしてまた[illegible]へ、若人の眼のみが闇に螢火のやうに輝く“突擊ッ”[illegible]は大地を蹴り、[illegible]は風を[illegible]る“ウアーッ、ーー”米英兵を[illegible]び上がらせる[illegible]の[illegible]はここから生れる

◇

“歷史は[illegible]る五十年……”十六夜の月を背に受けて中隊は進むザクザク、砂利を踏んでの夜の進軍、[illegible]の一員に加はる[illegible]びは[illegible]い、われらの一步一步はやがて[illegible]地までも[illegible]く【寫眞は青年學校生徒の夜間訓練】

青年學校の夜間訓練

孔子廟祭典

[illegible]の孔子祭典は二十六日午前十時から大龍峒孔子廟で伊東[illegible]神社社司[illegible]主となつて[illegible]に執行されたが[illegible]官代理岡本[illegible]部長、[illegible]州[illegible]、[illegible]市長、[illegible]中[illegible]民[illegible]他[illegible]官民五百餘名が参列[illegible]長今村[illegible]大[illegible]の[illegible]文朗讀の[illegible]串奉奠、孔子[illegible]、[illegible]の[illegible]」が大宮國民學校兒童[illegible]生の[illegible]奉仕で行はれ同十一時終了したが盛儀であつた

謹訂　二十六日附朝刊二面[illegible]護國神社に合祀され[illegible]ましますみ[illegible]は[illegible]以降本年の四月……」とあるは「[illegible]年四月……」の誤につき謹訂

臺大本年度卒業生の就職は大半決定

[illegible]國より決戰の現實へ臺大醫[illegible]九十四名が送り出されたが新卒業生九十四名（內譯文政三十名、理農二十二名、醫學二十七、[illegible]二十五名）の就職先は大半が決定して居るその內譯は官廳十三名銀行會社二十四名、醫院十四名、[illegible]一名、其の他國家事業方面となつてゐるが之を學部別に見れば

文政學部　官廳四、勸銀四、臺銀一、[illegible]、[illegible]、三井造船一、滿洲國官吏一、[illegible]、滿洲國中央銀行一、南方開發金庫一其の他

理學部　官廳一、[illegible]、三菱石油一、住友アルミ一其の他

農學部　三井物產二、臺拓一、臺銀一、農業試驗所一、住友化學工業一、東洋紡績一、滿鐵[illegible]課一、東洋拓植一、滿洲國技術官一其の他

醫學部　醫院十四名（內本十二名）其の他

となつて居り國策會社へ海外へとすべく巣立つ者が多い、[illegible]の線に沿つて[illegible]しやうとする若人の氣魄が見られるが[illegible]の內には海軍として[illegible]い[illegible]の下に[illegible]に向つて出陣した學徒や其の他[illegible]への[illegible]者は含まれてゐない

全島州廳對抗陸上戰技大會

[illegible]日午前十時から[illegible]で擧行される

第六回全島州廳對抗陸上戰技大會は二十五、六兩日午後一時から臺北[illegible]で臺北、臺中、臺南、高雄、花蓮港の各州廳[illegible]が[illegible]して擧行され男子部は臺中州九二、五點、女子部は臺北州七六點を[illegible]して夫々優勝し男子[illegible]百米[illegible]を最後に二日に亙る大會の幕を閉ぢた、成績次の通り

男子部

△百米　一、[illegible]（臺中）二一秒七　二、[illegible]（臺中）三、失（[illegible]）
△四百米[illegible]　一、大[illegible]一郎（[illegible]）[illegible]　二、[illegible]（臺北）一分[illegible]　三、吳（臺南）
△千米　一、[illegible]（臺北）三分[illegible]七秒八　二、スラルク（[illegible]）三、新田（花蓮港）
△二萬五千米　一、[illegible]（臺南）一時間四〇分一四秒八　二、[illegible]（臺北）三、[illegible]（臺中）
△四百米　一、[illegible]（臺中）五四秒六　二、吉田（臺中）三、[illegible]（臺中）
△三千米　一、ラケナモ（花蓮港）六分三三秒八　二、[illegible]（臺北）三、プタルビヤウ（花蓮港）
△八百米[illegible]　一、[illegible]（臺中）一分二一秒四　二、[illegible]（臺南）三、[illegible]（高雄州）
△千六百[illegible]走　一、臺中州（[illegible]、吉田、[illegible]）三分四六秒四　二、花蓮港[illegible]　三、臺南州
△走高跳　一、[illegible]（臺北）一米六五　二、吳（臺中）三、大[illegible]（臺北）
△走幅跳　一、吉田守男（臺南）六米二三　二、吉田（臺中）三、[illegible]（臺中）
△手榴彈投　一、[illegible]（臺北）六八米五九　二、東（臺北）三、[illegible]（花蓮港）
△得點　一、臺中州九二・五點　二、臺北州六三點　三、臺南州四九點　四、高雄州三〇・五點　五、花蓮港廳二九點

女子部

△百米　一、王氏乃（臺南）一四秒〇　二、松井（臺北）三、土居（臺北）
△二百米　一、王氏乃（臺南）三〇秒五　二、王（臺南）三、[illegible]（臺南）
△百米[illegible]　一、黄氏[illegible]（臺南）一七秒四　二、手塚（臺北）三、吉田（臺南）
△千米　一、[illegible]（臺北）三分三一秒五　二、佐野（臺南）三、王（臺南）
△四百米[illegible]　一、臺南州（黄、木村、王、王）五六秒七　二、臺北州　三、高雄州
△[illegible]投　一、加[illegible]井須[illegible]子（臺北）四〇米九一　二、宗（臺南）三、田中（臺南）
△走高跳　一、[illegible]（臺南）一米三〇　二、佐々木（臺北）三、[illegible]（臺北）
△走幅跳　一、松井[illegible]（臺北）四米五三　二、[illegible]（高雄）三、[illegible]（臺南）
△得點　一、臺北州七六點　二、臺南州七一點　三、高雄州三〇點

木村榮博士

【東京發】我が國天文學の權威帝國學士院會員水澤緯度觀測所長木村榮博士は[illegible]の爲め二十六日午後三時世田ケ谷區新町二ノ四十の自宅で逝去した、享年七十四

今日の放送番組

【第一放送】▲六・〇〇少國民の時間、ジングル、マカッサルより[illegible]レペスからのお話と歌」…[illegible]道[illegible]員武田幸夫▲六・三〇[illegible]「[illegible]城の月」…中川幸[illegible]他▲六・五〇[illegible]▲七・二〇時局防空必携解說（三）（臺北）…解說小島放送員▲七・五〇ベルリンより（錄音）ドイツ通信▲八・〇〇[illegible]傑作集」…[illegible]井長[illegible]、地方だより「[illegible]、熊本」▲九・〇〇報道、[illegible]「光一心の[illegible]」大日本音樂報國會[illegible]理事[illegible]子▲一〇・〇〇報道【第二放送】▲六・〇〇少國民の時間（第一放送に同じ）▲六・三〇家庭學習の時間（四年生の時間）理科のお話」…[illegible]北師範[illegible]第一國民學校訓導五十嵐[illegible]▲六・五〇尺八合奏（[illegible]）一、[illegible]夜曲二、夕月▲六・五九時報▲七・〇〇[illegible]歷史講座「能久親王」（臺灣[illegible]）吳放送員▲八・〇〇青年の時間“われ[illegible]に玉碎せん”[illegible]民[illegible]（臺北州[illegible]）[illegible]氏[illegible]▲八・二〇初等[illegible]▲八・四〇家庭の時間“強い子を作るお母さん”（二）（[illegible]）[illegible]放送員▲九・〇〇[illegible]語「太閤記」[illegible]日吉丸時代（[illegible]）[illegible]

明朝の番組

▲六・四〇[illegible]（臺北）▲七・〇〇報道▲七・三〇管絃樂（[illegible]）交響曲第三十四番ハ長調（モーツァルト作曲）▲七・五〇[illegible]▲八・三〇報道▲九・〇〇一日お母さんとなつて…[illegible]▲一〇・〇〇幼兒の時間オミミワスマシテタイコ…小林つや江他

後三國誌
（出師の卷）
吉川英治作
矢野橋村畫

水火（三）（213）

魏の兵は大半燒け死んだ。火に狂ふ奔馬に踏まれて死ぬ者も少くなかつた。火焰と、黑煙の谷の底から、司馬[illegible]が空に[illegible]した。この有樣を見て、

「計略は圖に中つた。さあ、立ち退かう」

と心地よげに、谷口へ向つて行つたのは、司馬[illegible]を、ここへ誘ひ入れた魏延だつた。ところが、すでに谷口は塞がれてゐたので、その魏延までも逃げる途を失つてしまうた。

「これはひどい。俺が出た合圖も見ぬうちに、谷口を塞ぐとは何事か」

魏延はあはてた。彼の部下も火に追はれて、次々に仆れた。彼の甲にも火がついてきた。

「さては孔明のやつ、日頃の恨を根にもつて、俺までを司馬懿と共に殺さうと謀つたにちがひない。無念、ここで死なうとは」

彼は髮逆だて、罵りやまなかつた。

その頃、[illegible]然、谷中は[illegible]風に溢ちて、はや生ける人の叫びすら少くなつてゐたが、司馬懿父子は三人ひとつ溜の中に抱き合つて、

「嗚、われら父子もつひに、ここで非命の死をうけるのか」

と哭きかなしんでゐたが、なほこの父子の天運が強かつたものだらうか、時しも沛然として大驟雨が降つて來た。

[illegible]に、谷中の大火もいちどに消えてしまうた。そして[illegible]たる[illegible]がたちこめ、[illegible]を吹き捲く狂風に煽られて、ふたたび紅い火が諸所からチロチロ立ち[illegible]めると、[illegible]くべき[illegible]が[illegible]も流すばかり降りぬいて來る。

「父上、父上」

「おお[illegible]よ。[illegible]よ。夢か」

「夢ではありません。天祐です。私たちは生きてゐます」

「やれ。助かつたか」

父子三人は[illegible]の中から這ひあがつた。そして何處を向う歩いたか[illegible]と、[illegible]もなく、死の谷間から[illegible]へ出た。

馬[illegible]の火[illegible]がそれを見つけ、ま[illegible]か司馬懿父子とも[illegible]ず、追ひかけて行つたが、そのうちに魏の一部隊が來たので、つまらぬ者を追つても無用と引つ返してしまうた。かくて司馬懿父子は完全に命びろひをした。彼の出會つた味方の部隊の中に張虎、樂[illegible]の二將も救はれてゐた。

渭水の本陣に[illegible]つて見ると、ここにも異變があつて、[illegible]の一隊[illegible]地は蜀兵に占領されてゐる。それを[illegible]退せむものと、[illegible]の郭淮、[illegible]などの一手が、[illegible]を中心に、[illegible]の最中であつた。

然し司馬懿を[illegible]した一手が、一方からこれへ歸つて來たので、蜀兵は、

「うしろを取られては」と、[illegible]退却して、遠く渭水の南に陣を退けた。

司馬懿は、

「浮橋を燒き拂つて敵の進路を斷て」

と、命じ直に、[illegible]兩[illegible]の交通路を燒き捨ててしまうた。

元よりこの浮橋は、河流の他の地點にも[illegible]となくあるので、[illegible]郿山へ向つた味方が引揚げに[illegible]るやうなことはない。

その方面から、[illegible]と歸つて來る敗軍も[illegible]。

[illegible]て、敗北の姿を負つてゐた。[illegible]いへば、夜どほし渭を渡いて、味方の負傷者や敗走者を北岸に收容するに努めた。

そして、

「この際に乘つて、蜀軍が下流を[illegible]え、わが本陣のうしろへ迂回する惧れもある」

と、[illegible]にその方面にも、心を向けてゐた。

この日、[illegible]が失つた損害といふものは、物にも、精神的にも、[illegible]以來、最大なものといへる[illegible]だつた。――然し、この[illegible]を見ても猶、[illegible]のうちには、唯一人せり矣。

「――[illegible]ヲ成スハ天ニ在リ。[illegible]ヲ[illegible]ルハ人ニ在リ。[illegible]ヲ成スハ天――ぜひもない哉」

と、天を向いて、[illegible]に暮れてゐた人がある。いふまでもなく、孔明その人である。

彼が司馬懿父子を[illegible]して、[illegible]ふことと必殺を期してゐた計も心なき天雨のために、[illegible]谷の火は一[illegible]に消え、まつたく水泡に[illegible]してしまうた。孔明のうらみ如何ばかりであつたらう。[illegible]に[illegible]ヲ[illegible]ルハ人、[illegible]ヲ成スハ天――ぜひもない[illegible]と獨り[illegible]をのみ獨り[illegible]をなぐさめてゐるしかなかつたに違ひない

尿の病（[illegible]・[illegible]）と性病（[illegible]）の惱みに
▽[illegible]自療法の[illegible]▽
[illegible]

結核患者に快報！
努力三十年・遂に完成す
結核專門藥
[illegible]
効能　肺結核・肺尖加答兒・肋膜炎・腺病
15日分　[illegible]
各地藥店にあり、品切れの節は本社直門通部へ
タスリはホシ　東京大崎　星製藥株式會社

文獻進呈
內服カルシウム劑の進步
本劑はコロイド狀態にあるカルシウムの正燐酸鹽及炭酸鹽にして、特有の滲透性により吸收同化率極めて高く、且つ長時間體內に滯留して強力アルカリとして持續的に作用し、以て重要なるカルシウムの諸作用を全的に發揮す。卽ち消炎、止血、鎭痙等は素より、カルシウム本來の目的に對して顯著に奏効す、而も不快なる副作用を伴ふ事なし
●血液アチドーシスの中和抑制
●疲勞の回復、精神能の賦活
●結核、肋膜炎、腎臟疾患
●滲出性體質改善、抵抗力の強化
●姙産婦、乳幼兒の健全化
コロイド性正燐酸カルシウム劑
ビタカルク
コロイド製藥株式會社
大阪市東區道修町

捧げよ一燈　增產へ
全國の家庭で一日平均五時間使ふとして
この間に二〇ワットを節約すると
一四〇万キロワット時浮いて
その電力でアルミニユーム五三〇トン精錬出來そして
一機に全國で飛行機が十一台出來る
[illegible]

づつうにサール

英靈讃歌
―山本元帥に捧ぐ―
[illegible]
空征く學徒に贈る！
美しき編隊
大日本飛行協會選定
航空決戰の歌
[illegible]
ビクターレコード

脚氣に
リキシン
しびれ脚氣は姙産婦や乳兒の脚氣
[illegible]

●頭痛にノーシン

健康第一
女性の幸福とは……
田…母となれる健康をつくることです。どんなに美貌や才智に恵まれても婦人科疾患があつては女性としての真の幸福は望まれません。
[illegible]
美神丸
美容婦人衛生實典及び美神丸實物一週間分はこの新聞名を記し申込次第進呈
[illegible]

臺灣日日新報
本日夕刊共六頁

敵乙巡一隻を撃沈

ニューヘブリデス諸島東方　帝國潜水艦戰果

【東京發至急報】大本營發表（九月二十七日十六時）帝國潜水艦は九月十二日夜ニューヘブリデス諸島東方海面において乙級巡洋艦一隻を撃沈せり

魚雷數本命中せしむ　敵に甚大な打撃與ふ

【東京發】過日北方〇〇基地に於ける我が伊號第〇〇潜水艦の勇敢な戰果が本國へ報ぜられたが、二十七日大本營から帝國潜水艦が南太平洋方面に於て乙級巡洋艦一隻を撃沈した戰果が發表され、我が無敵潜水艦の烈々たる戰果にまたしても限り無き力を添へさせたのであつた、卽ち我が潜水艦はソロモン方面に於る苛烈な決戰に相呼應し遠くニューヘブリデス諸島方面海域に出動し、敵艦船の運航を嚴重に監視しつつあつたが、十二日夜同島東方海面に於て敵の巡洋艦、驅逐艦、輸送船各一隻が航行中なるを發見、直ちに襲撃を加へ魚雷數本を命中せしめた、我が潜水艦は[illegible]至近海上を二時間に亙り捜索したが、遂に敵艦を見ずその撃沈を確認したのであつた、同巡洋艦は英國アキリーズ型[illegible]の巡洋艦である、ソロモン、ニューギニア方面の決戰に依つて、所謂敵の戰勢は消耗戰卽生産戰卽補給戰の性格を愈々深く示し、[illegible]の一半は補給戰途上にあるのであるが、斯る折我が無敵潜水艦が空海の作戰に呼應して敵補給線深く突入し、[illegible]戰果をあげつつある事は物的のみならず、精神的にも敵に甚大な打撃を與へずにはおかない、[illegible]

驅逐艦二隻に至近彈

【南太平洋〇〇基地二十七日發同盟】わが陸海軍航空部隊は二十六日午前七時十五分フインシユハーヘン附近の敵を攻撃、驅逐艦二隻に至近彈を與へて[illegible]、同時に[illegible]十二機と交戰その一機を撃墜した、わが方未歸還一機

横崎陸軍中尉に感狀

壯烈・米機に體當り

上聞に達す　空中戰士の龜鑑

【東京發】九月十二日朝敵米機の第二次北千島空襲に際して敵を邀撃しコンソリデーテッドB二四、六機、ノースアメリカンB二十二機より成る敵爆撃機編隊の中に突進、[illegible]敵機隊長機に對し[illegible]體當りを敢行してこれを撃墜、[illegible]來襲敵機十八機の內實に十一機を撃墜破した輝く大戰果の端緒を開くと共に、自らも[illegible]占守島東南洋上に[illegible]島田飛行部隊陸軍中尉横崎二郎中尉に對しさきに最高指揮官より感狀を授與されたが、[illegible]二十七日陸軍省から發表された、[illegible]と同時に二階級特進の恩命に浴し陸軍少佐に任ぜられた

感狀

島田飛行部隊陸軍中尉 横崎二郎

[illegible]

昭和十八年九月十三日

北方方面陸軍最高指揮官

横崎中尉二階級進級

【東京發】陸軍省發表（九月二十七日十六時）北千島方面にて戰死せる陸軍中尉横崎二郎に對し今般特に二階級特進の恩命を拜したり

陸軍中尉 横崎二郎
任陸軍少佐

横崎少佐略歷　[illegible]出身、昭和十五年六月二十二日任陸軍航空兵少尉、同日飛行部隊附、同十六年八月一日任陸軍中尉、同十八年九月十二日占守島東南洋上において戰死二階級特進、任陸軍少佐

玉碎勇士合同慰靈祭

明廿九日嚴かに執行

【札幌發】[illegible]

臨時閣議

【東京發】イタリア「ファシスト」共和政府の成立に際し政府は二十七日午前十一時より首相官邸に臨時閣議を開催、東條首相以下各閣僚出席、重光外相より今般イタリア「ファシスト」共和政府が成立しムッソリーニ總帥がその首班に就任したので二十五日ドイツ國外交當局を通じて正式に通告し來り日本政府が右政府に正式承認を與へられ度き旨要請して來た[illegible]ムッソリーニ總帥を首班とするファシスト共和政府を承認すべく決定し午前[illegible]時散會した

緬甸新生に衷心祝意

きのふ國民運動代表者大會

【東京發】帝國の絶大なる支援の下に去る八月一日獨立宣言を行ひ大東亞共榮圈の一環として[illegible][illegible]

宣言要旨

獨立ビルマ國は新生せり我等日本國民は大東亞十億の全民衆と共に新生ビルマ國及びビルマ國民に對し衷心祝賀の意を表する次第なり、[illegible]

吉安、贛州、遂川爆撃

飛行場や施設大損害

【〇〇基地二十六日發同盟】[illegible]

けふ地方行政協議會長會議

【東京發】[illegible]

ベンゴール州に暴動

【イスタンブール廿六日發同盟】[illegible]

印度の騒擾激化

カシミール土侯領に波及

【リスボン二十六日發同盟】[illegible]

伊國正統政府として ファシスト政府承認

帝國政府中外に宣明

【東京發】帝國政府はドイツ政府と緊密なる連絡の下にムッソリーニ氏を首班とするファシスト共和政府をイタリア國正統政府として承認する事に決し、二十七日午前十一時より首相官邸に臨時閣議を開催し、重光外相よりドイツ國外交當局を通じて今般イタリア・ファシスト共和政府成立しムッソリーニ總帥がその首班に就任せる旨正式通告に接せる旨を報告し、[illegible]

三國同盟精神再確認

【ベルリン二十六日發同盟】[illegible]

情報局發表

（昭和十八年九月二十七日）[illegible]

重光外相獨逸外相へ祝電

【東京發】二十七日の三國同盟締結三周年記念日に際し重光外相はドイツ國リッベントロップ外相との間に祝電を交した、[illegible]

三國同盟却つて強化

スターマー獨大使聲明

【東京發】三國同盟記念日に際りスターマー駐日獨大使は記者との會見談の形式を以て左の如き非公式ステートメントを發表した

問　大使閣下は三國同盟締結の立役者の一人として御關係があるが最近の事態に鑑み三國同盟は如何なる役割を有してゐると御考へか

答　三國同盟締結第三年目の年頭[illegible]

[illegible]

赤軍渡過企圖撃破

【ベルリン二十四日發同盟】[illegible]

クバン戰線を

獨軍依然維持

【ベルリン二十四日發同盟】[illegible]

獨と同調同時承認

伊ファシスト政府を

【東京發】[illegible]

文部辭令

（二十七日）

[illegible]

けふの官報

[illegible]

配當金付　興亞保險　無診査加入の養老保險
富國徴兵

講談雜誌　十月號
婦女隊出陣
會津女性　笹本寅
特別小說　第一歩　大下宇陀兒
勝輿相撲　横溝正史
神都の娘　三木蒐一
築城請願　大倉桃郎
母子俥　淺野武男
出世の槍　古邑里東山
氣魄ある援護
協力回覽板
價卅五錢　博文館

づつうにサール

文藝春秋　十月號
必勝への道を言はむ　志村陸城
明治精神の骨髓　森本忠
樋口一葉論　蓮田善明
戰ふ朝鮮農村の姿　重松髜修
ある志士の生涯　大池唯雄
國史の禮拜　東井義雄
經濟奉還の心　橋野登
隻手に鬪ふ　島貫直三郎
不折敢鬪の生涯　伊澤多喜男
話の屑籠　菊池寛
養はぬ魚の圖　飯田蛇笏
小說　小鳥峠　橋本英吉
菅原道眞　池田勉
特價四十錢
食糧生産の再編成　大槻正男
文藝春秋社

講談倶樂部　十月號（定價五十錢）
二大特別長篇讀切
與七日本町　角田喜久雄
日月帖　村上元三
壯絕快絕　航空決戰の華　足原武一
傷痍軍人の家庭生活を語る座談會
蘭領島の赤誠物語　小田進
皇軍は斯く鍛へられる
決戰漫畫譜
愉快な娛樂室
哨戒戰記　泣かぬ電信員　梶野悳三
懸賞當選　天忠　祖父
長篇小說　青山白雲　江新
名作講談　田宮坊太郎　牧野吉晴
物語日本史　上杉謙信　神田伯龍
維新秘録　人物夜話　菊池寛
大日本雄辯會講談社

社説

臺灣蒼生の有難さを想ふ

伊藤博文公は、明治二十九年六月、時の内閣總理大臣として臺灣に渡來し始政記念日に臨み『臺北殖民に題す』として「一視同仁」[illegible]須らく赤心を以て治平を策せん」といふ意味の詩を作り首相としての抱負を述べた。一國の總理が、[illegible]臺灣へ渡來して、早くも一視同仁の有難き思召を强調して本島治平の[illegible]

[illegible]

新高山について

[illegible]

大正十二年に至り、攝政宮殿下として[illegible]

[illegible]

食糧增産陣を訪ふ　現地報告

〝先づ農民の心を摑め〟　而して無言の垂範

增産助役への賴信

臺南州の卷

[illegible]

これだ！

[illegible]

師範學校

を出て十年[illegible]

[illegible]

栩仔甘蔗の植付を指導する增産助役

實行委員の熱と努力

[illegible]

殘る問題

[illegible]

熱誠一路

[illegible]

この意見

[illegible]

信賴する

[illegible]

增産の道

[illegible]

戰決

臺灣語を廢棄せよ

[illegible]

大政翼贊、アジア十億民衆の[illegible]

[illegible]

（傷痍老兵　里見生）

商業部門が中心

決戰必需物資の確保　生活物資の適正配給

本島の企業整備の構想

[illegible]

本格的

[illegible]

米糖を

[illegible]

特殊性

[illegible]

轉廢業對策

[illegible]

共助金

[illegible]

選鑛油大增産運動

[illegible]

專賣局長陣頭へ

生産戰士を激勵

[illegible]

石炭增産に期待

工務官設置

近く實現の運び

[illegible]

『官民の協力が必要』

内外地食糧需給調整懇談會から食糧局長歸る

[illegible]

世界戰局を續る座談會（三）

戰力增强、絶對

次の攻勢に萬全

菊池中佐　今の[illegible]

[illegible]

鈴木氏　[illegible]

大澤氏　[illegible]

森田氏　[illegible]

菊池中佐　[illegible]

竹内中佐　[illegible]

後藤氏　[illegible]

藤岡少將　[illegible]

[illegible]

（つゞく）

當より安い特價で優秀品を提供

各種萬年筆品切續出の今絶好の買ひ時

高級二色萬年筆大特賣

當製作所獨得大好評一本で青、赤自由自在

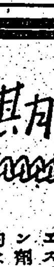

最高級品　ロ五百本限り　特價　イ號五圓六十錢　婦人用四圓九十錢（送料廿五錢）

申込は　[illegible]

責任保證　[illegible]

製作販賣所　東京・中野[illegible]　靖工社製作所

武田發賣品

更年期障碍

本劑は特許の方法により製せる本邦唯一の新エステル型女性ホルモン劑にして、作用持續的なれば効果さらに優秀なり。

頭痛、逆上、眩暈、耳鳴り、肩凝り、疲勞倦怠感、四肢冷感

製造發賣元　武田藥品工業株式會社　大阪市東區道修町

エステル型女性ホルモン劑

製法特許

オイベスチン錠

一錠中含有量五〇ガンマ　一〇〇錠　三〇〇錠

416

皮膚病に

アスター

皮下菌を殺滅し速に痒みを止む！

殺菌力強くシマズ、痛まず安全良好の新劑です

主効　たむし、はたけ、水むし、くさ、濕疹、疥、あせも、いんきん、吹出物に

價　0.35　0.50　1.00

丹平商會

NA-73

臺灣總督府官報

月極購讀一箇月四拾五錢（地方にて官報のみ購讀せらるる向は郵税一箇月二十八錢を要す）

外に月別保存用官報一冊金九十錢（郵税不要）

發賣所　臺灣日日新報社　島内臺日取次店

勤勞のお肌に

ホルモンの美肌力と殺菌劑の清淨作用とを備へてお肌を美しく健康にしますから勤勞の後この一滴でお肌を……

液乳プラク

株式會社　大阪・東京　中山太陽堂

SH-3168

血行障碍に依る頭痛症狀！

ハセスロール

腦血管の病的緊張と痙攣を解き腦血流を圓滑ならしめて頭痛症狀を綜合的に鎭靜・輕快せしめる

隨伴する頭痛・眩暈・逆上・嘔氣・顏面潮紅・焦燥感の苦痛をも鎭靜する

五〇錠　一・二〇

一〇〇錠　二・〇〇

五〇〇錠　八・五〇

鹽野義製藥株式會社　大阪市東區道修町三丁目　支店・東京・京城

大空から米英擊滅

[illegible]

臺東中學二年

[illegible]

奉壯定例總務會を開く

[illegible]

暴風雨災害義捐金

[illegible]

大空から米英撃滅
宿願の若鷲に合格
本社勤務の柯有益君

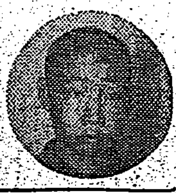

[illegible]

臺東中學二年の邱森仁君も

[illegible]

奉壯定例總務會を開く

[illegible]

母親は"大愛"持て
鈴木、大山氏ら決意表明常會視察

[illegible]

歡喜

[illegible]

愛情

[illegible]

"兄弟海志合格"の張廼義君も榮冠

[illegible]

故伏見博英伯葬儀
きのふ青山葬場に執行さる

[illegible]

故伏見伯の葬送に勅使御差遣

[illegible]

長谷川總督、激勵
島都内外の會社等視察

[illegible]

すゐ・ふけ

[illegible]

軍事知識

徵兵制度解說 3

徵兵制實施と島民の心構へ

臺灣軍報道部　竹內中佐

[illegible]

獻金品に島民の赤誠
"徵兵制施行"に感激、軍司令部へ

[illegible]

意思の人、非常な親思ひ
加藤軍神に傾倒
二階級特進の榮　横崎少佐

[illegible]

西村文教局長　臺中州下視察

[illegible]

池內高等法院長　きのふ新竹へ

[illegible]

鐵道部人事異動

[illegible]

海軍武官府、南方行き軍屬募集

[illegible]

飛ばぬ荒鷲
築き上ぐ「勝利の礎」
困苦を闘ひ拔く地上部隊

[illegible]

前進する基地

[illegible]

不眠不休の三ケ月

[illegible]

好成績納む
警察部等職員の非常呼集

[illegible]

颱風雨災害義捐金（三十二）

七百廿二圓四十錢　[illegible]

小計　金千八百七十二圓七十五錢
累計　金九萬二千七十四圓六十二錢

（募集は三十日締切）

美味　ねつとせきには　致源　よくきゝます　お茶でのむと

[illegible]

祝徵兵制度施行決定

基隆運送株式會社　社長　共田正樹

東□物產商會

臺北州建築材料商組合基隆支部

基隆ラムネ組合

基隆市　興亞產業株式會社

九一四　内服新薬

[illegible]

旅客　列車時刻改正

來る十月一日より全線（除臺東線）旅客列車及ガソリン動車の時刻を改正致します

詳細は最寄驛長に就き御承知下さい

尚九月三十日高雄發二十時三十八分の準急行を嘉義止に變更し高雄發二十二時十分基隆行列車を準急行として基隆迄通し運轉致します

昭和十八年九月廿八日

交通局鐵道部

來る十月一日から東海線（蘇澳、花蓮港間）の局營自動車營業を開始致します

	蘇澳發	花蓮港發
一號便	九時三十分	八時一五分
二號便	一四時三十分	一〇時三五分

交通局鐵道部

社名變更

弊社儀來る十月一日より左の通り社名變更仕候に付き此段廣告仕候

昭和十八年九月廿八日

臺北市本町二丁目
株式會社桑田商店
社長　桑田剛助

新社名　桑田產業株式會社

本社　臺北市
支店　臺南、上海、廈門、汕頭、廣東
出張所　基隆、臺中、高雄、香港、海南島（瓊山市）

活性炭（粉末）

用途　脫色・脫臭
醸造用、油類ノ精製用、ジユース類其他加工用、各種藥品精製用、觸媒用

シリカゲル（粉末）

用途　濾化助劑、保温劑、乾燥劑、化粧品劑、洗滌劑

製造元　臺中州員林街　日本活性炭株式會社
發賣元　臺北市本町　株式會社盛進商行

[illegible]

靖國の御社に新合祀
青史に燦・武勳輝く
光榮に只感泣、遺族語る

【高雄電話】今次大東亞戰爭勃發するや制の[illegible]として勇躍征途につき必勝の[illegible]と燃えて南に北に大陸に[illegible]る武功を樹てて遂に護國の英靈と化した軍人及軍屬に[illegible]今回畏くも祭神として靖國の社に合祀される事になつたので高雄市及び岡山郡より合祀される五柱の遺族を訪へば何れも[illegible]の如く語つた

故陸軍大尉大江正二妻　ハルエさん

此の度靖國神社に合祀される光榮に浴しまして只唯[illegible]有難さに感泣する許りで御座います、一家一門の譽れもとより地下の主人もさぞ喜んで居る事と信じます、此の上は子供を靖國の遺兒として恥づかしからぬ者に育て上げ度いとそれ許り念願して居ります、大祭の日は是非共お參りさして頂き度いと存じて居ります

故陸軍兵長福島岩逸氏　厳父林一氏

日本人として又軍人の父として此の上なき喜びであります、勿論一命は大君に捧げた我が子ですから死は覺悟の前でありましたが祭神として今般の光榮に浴する事が出來ましてただ有難さに胸一ぱいです

のに父その上[illegible]として祀つて頂く事になりまして[illegible]を息子に持つた幸ひを喜んでをります、此の度の大祭の時にはお參りさして頂けます[illegible]今よりその日を待ち侘びてをります

故陸軍兵長廣渡利郎氏　厳父龜吉氏

利郎が出征以來どんな働きをして呉れたのかとそれ許りが[illegible]りでありましたが立派な戰死をしたと聞きまして、あゝよかつたと喜んでをりました、今回靖國の神社に合祀され恐れ多くも陛下の御親拜を頂く光榮に浴する事になり、仕合せな奴だと喜んで居ります

故海軍雇員陳延龍氏　厳父電氏

息子が靖國神社に合祀されるとお役所からのお知らせを頂きまして夢ではないかと思ひました、皇恩の有難さに家族一同は感涙に咽んだのであります、一家一門の名譽であり、此の上は殘る子供も全部お國に捧げて此の[illegible]大君に[illegible]であります

故陸軍兵長川井喜男氏　母堂とサさん

昨日役所よりお知らせを頂きましたが餘りの勿體なさに涙が溢れました、[illegible]

光榮この上なし
故淺沼兵長の遺族語る

【基隆】畏くも今次靖國神社に合祀の光榮に浴する基隆市大武崙一〇番地陸軍兵長淺沼留吉氏は支那事變勃發するや昭和十四年八月勇躍征途に上り武漢攻略に參加して抜群の武勲を樹て次で〇〇方面に轉戰活躍中十六年一月惜くも戰病死した勇士であるが

故淺沼兵長は男兄弟七人の中で五人までが身を軍籍に列する輝く武人兄弟の四番目であつて三男竹吉君は目下南方第一線に活躍、五男[illegible]君は再度戰野に功を果して目下[illegible]中、四男[illegible]君は大陸に健闘、又末弟の十郎君は昨春陸軍少年航空兵に合格した程である、淺沼家は今基隆市大武崙で兩親が[illegible]、バスの食堂を經營し居り、厳父の八百太氏(六三)は感激して語る

まだ公報をいただきませんが子供をお國に捧げた親の氣持は只只立派に御奉公して呉れと祈るばかりです、留吉にはもつと働いて貰ひたかつたのですが中途で病死したのは返す返すも殘念に思つてをります、それにも拘はらず此度靖國神社に祀つていただくことになりますことは只々勿體なくて御聖恩の廣大さに感泣致します、しかし幸に留吉の後にはまだ四人の兄弟が元氣に在つて御奉公が出來ますことを何よりの樂しみに存じ居ります、そして私一家の生活もこの大戰爭の中に何んの不自由もなく健全でありますことを毎日心から感謝してゐる次第であります【寫眞は故淺沼兵長】

軍人が好きでした……
故牛尾上等兵お母さん語る

【基隆】基隆市天神町一三七番地陸軍上等兵牛尾明君は、若冠二十歳にして敢然軍に志願した元氣者で中支の戰野を馳驅中名譽の戰死を遂げたものである、天神町の留守宅で母堂アイさんは語る

あの子は少さい時分から軍人が好きで二十歳になると早速志願して征きました、今回は又神様として祀られる事になりまして誠に有難いことです、本人もさだめし地下で喜んでゐる事でせう

故岡村伍長の母堂語る

【宜蘭】宜蘭分院の白衣勇士が[illegible]の際はきつと見送りに來て小母さん小母さんと勇士に親しまれてゐる小母さんがある、この小母さん或る時は[illegible]或る時は基隆、臺北迄も送つて市内でも何くれとなく勇士の面影を見るので分院に屆けてゐる小母さんか知らない人は思ふがこの小母さんこそ今度靖國神社に合祀される故岡村利雄伍長の母堂キサさんである

キサさんは昭和十五年十一月十二日に利雄伍長が戰病死の報を受けてから息子の[illegible]が出來なかつた代りに宜蘭分院に[illegible]中の白衣勇士に[illegible]と思ひついてそれからは分院を訪れて慰問と奉仕を三年間しつづけたのだが、勇士達は[illegible]後は元より歸郷の後まで小母さん小母さんと便りを寄越すのが山をなしてゐるが

「兵隊さんて可愛いものですよ私のやうなものでもお母さんになつて呉れとか甘えたりしましてね…三年間缺かさず分院通ひ[illegible]を致しましたが、[illegible]決してをります」と話しかつた白衣の勇士を思ひ出すやうに語つてゐた（寫眞は岡村キサさん）

潮州郡賴傳福氏遺族

【潮州】大東亞戰爭勃發するや[illegible]を擧げ[illegible]大陸に[illegible]して帝國の華と散つた高雄州潮州郡内埔庄内埔九四四番地[illegible]賴傳福氏は帝國の神として合祀の光榮に浴するが靖國の妻として[illegible]さん、長男金[illegible]、次男金[illegible]君の三遺兒を抱へ[illegible]く育て上げる爲め女の手一つで朝早くから夜は遲くまで身を粉にして立ち働いてゐる未亡人賴陳氏[illegible]さんにも[illegible]の快報がもたらされ、自宅に[illegible]さんを訪へば

主人が靖國の神として祀られます事は一家一門の光榮之に過ぐるものはございません、それに郡庄の軍事援護の方々の御心配で自活の道も講じて頂き何んと御禮申上げて良いか判りません、長男金[illegible]も御蔭様で大きくなり之を主人に見て頂き且つ父に負けない立派な日本人としての[illegible]を父に誓つて貰ふため私の代[illegible]

歡喜はいづこにも
街に拾ふ徴兵進軍譜

【新竹】[illegible]徴兵制度施行決定の[illegible]が全島に[illegible]どつと湧き上る歡聲に[illegible]山川草木を搖るがせた[illegible]

ぶつてゆく、この日この時の歡聲、踊る[illegible]、昂ぶる[illegible]、呼びかけつける街頭での感激を[illegible]の外にまた[illegible]があらうか――今その感激を[illegible]市内に拾つてみよう

――國語講習所――

(一)ここは新竹市[illegible]國語講習所[illegible]の中庭"僕は軍人大好きよ"と[illegible]子供等は人一倍に兵隊さんに憧がれる"皆さんも大きくなつたら兵隊さんになれるんですよ"と先生に[illegible]かされて飛び上る一人一人の顏には小さいながらもある決意がはつきりとうかがはれた

――新竹國民校――

(二)一[illegible]の殿[illegible]をとめて防空壕を作る新竹市[illegible]國民學校の六年生[illegible]小さい防空戰士、さあアメリカやイギリスめをいよいよ僕達の手でやつつけることが出來るぞ――うんと[illegible]その日を待たう――[illegible]帝國軍人の[illegible]

――少年産業戰士――

(三)[illegible]少年工を一番多く容してゐる[illegible]新竹工場の[illegible]昭和二十年には[illegible]用試合格をしてみせるぞ――[illegible]今丁度十七、八の[illegible]年工達が[illegible]とつては[illegible]その日を[illegible]すのであつた

――感心な三青年――

(四)新竹[illegible]三君は明[illegible]誓[illegible]を[illegible]する感心な青年達である、今度は兵隊で共に奉公しよう、君も僕も、再來年には[illegible]で"ヒトツ軍人は忠節を[illegible]"を[illegible]すると分とすべし"と[illegible]らかに[illegible]することが出來るのだ

――老園丁の感激――

(五)田園にきく[illegible]、新竹[illegible]の老園丁一人、[illegible]田園の[illegible]に[illegible]がない、若い者はお國の爲に大いに活躍すべきだ田園の仕事は私達老人の[illegible]間に合ふよ、[illegible]もちと早く[illegible]たら私達も[illegible]がとれたらうにと老園丁は[illegible]けであつた【寫眞は[illegible]】

航空決戰に行く
雛鷲に晴の合格、喜びの少年

いざ●米機に體當り

【新竹】征くぞ航空決戰へ！若人よ起て空の戰士へ……一機でも飛行機を餘計に、また一人でも多く優秀な搭乗員を送り出さねばならない時機が到來したのだ、この際吾々が立たねば誰が立つか、皆山本元帥に續かう、と空へ空へ、次から次へと少年航空兵が出てゐる、新竹の左記四名は本島少年が徴兵制度施行決定感激と[illegible]に湧く[illegible]中二十五日少年飛行、少年航空兵學校より合格の通知に接して[illegible]只々感泣し一日も早く南の空へ飛立つ日を一日千秋の思ひで待ち佗てゐる

△新竹州中壢郡觀音庄大堀溝四六廖運熗君(一七)＝(東京[illegible]在學中)△新竹市南門町二ノ一二五四朱再旺君(一七)(新竹[illegible])△新竹市北門町五九郭榮源君(一六)(新竹州[illegible])△新竹市南門町三ノ一四二陳金龍君(一六)

廖運熗君

大空は吾の[illegible]飛行機は吾家だ、空を制する技術を[illegible]して米英撃滅に[illegible]ればならない、[illegible]と言つて[illegible]る時ではありません、なほ兄運[illegible](東京[illegible]中學五年在學中)弟運[illegible](新竹[illegible]在學中)等も自分と同じ軍人志望で[illegible]ですが兄弟揃つてこの大空の決戰場で[illegible]時期が[illegible]

朱再旺君

[illegible]合格通知を手に致しまして[illegible]君(二)(新竹國民學校中)の四君[illegible]かそれで何れも幼少の頃から飛行機に非常な興味をもち國民學校時代より飛行士への念願をもち[illegible]とも[illegible]で特に[illegible]飛行機を買つて[illegible]分解したり組立てたり[illegible]がすきであつたといふ【[illegible]】

郭榮源君

待ちに待つた少年飛行兵學校の採用通知に接し[illegible]の念願が叶へてこんな嬉しい事は始めてです、自分は幼少の頃から飛行機に憧れハワイ、マライ沖等の海戰に於ける我が無敵荒鷲のあげた大戰果を聞いては胸の躍動を覺え、一日も早く空の第一線で[illegible]米英[illegible]

私は男泣きに泣きました、さうして一死君國に殉ずる時が遂に來たのだと更に決意を新にした次第です、今回發表された徴兵制度施行決定に無上の光榮と限りなき感激に強く胸を打たれました、その[illegible]の有難さと[illegible]陛下さいました聖旨の御恩をしつかと抱きしめまして[illegible]努力空の決戰場へ一日も速く[illegible]じ米英擊滅に思ふ存分働かして頂くつもりです

陳金龍君

（目下[illegible]）[illegible]の通知書に接し飛び上らん許りに喜んでゐました、日頃の念願[illegible]今や[illegible]しましたこの感激を何に例へませう、[illegible]定の發表に六百五十萬島民が歡喜の聲をあげてゐますが今度更にこの吉報を受けて二重の感激に人知れず喜びの涙を流しました、一日も早く空の決戰場へ[illegible]北さんの精神に[illegible]つもりです

時に[illegible]を[illegible]に[illegible]立派な軍人になる覺悟であります[illegible]でした、入校出來ましたら島國の爲め父母や上司の方々の御期待に[illegible]をやりつづけた[illegible]

新映畫
大陸新戰場

陸軍報道部[illegible]中支派遣軍報道部[illegible]日映・中華共同作品 昭和十七年五月十七日[illegible]開始された浙贛作戰には

一、[illegible]第三戰區[illegible]の[illegible]

二、[illegible]の[illegible]

三、[illegible]

四、[illegible]

五、[illegible]

等五つの重要なる作戰目的が[illegible]られてゐるが大東亞戰爭の中核が[illegible]この[illegible]を更に明確に把握せしめんが爲め、かうした中支戰線[illegible]より[illegible]製作されたのが此の「大陸新戰場」である

◇　◇

[illegible]

闘魂こめて妙技競ふ
全臺灣滑空競技會開催

【臺南電話】西南太平洋[illegible]に於ける[illegible]なる日米航空決戰を[illegible]しつつ[illegible]の[illegible]二級滑空士[illegible]二十五日午後一時臺南飛行場に於て[illegible]臺南州[illegible]高雄[illegible]伊形[illegible]、[illegible]井上、大村[illegible]により[illegible]の開會[illegible]滑空[illegible]一日目の[illegible]に入つた

出場滑空士は中級機十八名(臺南高工九、北師三、臺大豫科一、臺南一中一、花蓮港一、高雄商業一、臺南州[illegible])[illegible]使用機は[illegible]一型で、[illegible]

若人の烈々たる[illegible]

日は二十六日午前九時半より引續き[illegible]

一、西田[illegible](臺北[illegible])

二、和田[illegible](臺南[illegible])

三、[illegible](臺北[illegible])

△[illegible]の部

一、[illegible]

十月一日東海局營バス開業式

【花蓮港】花蓮港、[illegible]を結ぶ東海[illegible]は[illegible]十月一日から行はれるがこれが開業式は一日午前十一時から[illegible]にて官民多數[illegible]

新竹州土曜の半休制廢止

【新竹電話】新竹州では二十五日[illegible]された國内態勢の強化方策に[illegible]一層の[illegible]、以つて行政運營の強化を圖るべく今般に[illegible]時間の[illegible]午後の勤務を廢止する事になり二十五日よりこれを實行[illegible]の土曜より[illegible]日通り午後五時迄勤務する事になつた

決意表明華公班常會

【花蓮港電話】[illegible]

州街庄便り

花蓮港廳　[illegible]

宜蘭市　[illegible]

羅東街　[illegible]

・ラヂオ

[illegible]

椰子 (73)

梅野十三作
村上松次郎繪

[illegible]

今日の映畫

大世界　臺灣劇場　新世界　芳乃館　芳明館　國際映畫劇場　萬華劇場　太平館　第三世界

基隆・宜蘭地區

中央劇場　基隆世界館　旭劇場　大和劇場　羅東座　宜蘭座　昇平座

北州合同興業會社

東寶國際館　本日八二同

基隆劇場　28日マデ　朝日ホームグラフ

五分搗の御飯に慰問袋に是非！　やかたの味付ごま鹽

祝　徴兵制度施行決定

基隆市壽町二ノ一九　中臺商事株式會社　社長 芳川德潤

基隆市社寮町　基隆造船報國會

基隆製麵業卸商組合　組合長 林樹根　電話一五二五

基隆市外木山九七　臺灣電化株式會社　基隆工場

基隆市田寮町九五　臺灣肥料株式會社

基隆通關株式會社

基隆市　協發木材株式會社　社長 紀秋水

基隆市　臺陽汽船商事株式會社　社長 紀秋水

基隆市西濱町二丁目七番地　泰記汽船株式會社

基隆市日新町二丁目十一番地　丸三產業株式會社

基隆市高砂町三ノ八三　株式會社致和洋行

基隆市西濱町三丁目十五番地　和隆木材株式會社

基隆市堀川町五七　材木商　張東發商會

基隆市旭町三ノ六　鈴木忠次郎

基隆市　拓洋運輸組

有限會社　林商店　代表取締役 林田健基

基隆市元町二ノ三六　大榮モータース商會

基隆市壽町二ノ二　中根一太郎

基隆市義重町二丁目十八　岸田喫茶部

基隆市西濱町三ノ三番地　臺灣倉庫株式會社　荷役請負業 共同組

基隆市元町二ノ五　日新金物店　中山忠作

小澤重雄

浅川淳盛

基隆市日新町四丁目一番地　合名會社 大屯商會　電話一一九六番

基隆市　共田商會

肉彈屋

菊元商店

南進馬車商事株式會社

基隆市　大東產業株式會社

臺灣商工金融株式會社

石井機械製作所

新吉鐵工所

朝日鐵工所

石井鐵工所

川本工作所

基隆工作所

金裕德小賣部

獅和田商會　和田松樹

貯蓄債券 報國債券 當籤番號（其ノ五）

9月抽籤

支拂開始期　10月1日

支拂場所　日本勸業銀行本支店、出張所・代理店及集配郵便局

全當籤番號掲載紙　官報、週報、依券特報號外

昭和18年9月　大藏省・日本勸業銀行

[illegible]